



2025 年 7 月 11 日

各 位

会社名 株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント
代表者名 代表取締役会長兼社長 田崎 ひろみ
(コード番号: 2124 東証プライム)
問合せ先 執行役員 CCO 金子 美和子

取締役1名に対する辞任勧告の決議に関するお知らせ

当社は、本日開催した臨時取締役会において、当社取締役の沖野俊彦氏に対する辞任勧告を決議致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

1. 当該取締役に対する辞任勧告について

(1) 辞任勧告を受けた取締役

沖野 俊彦

(2) 辞任勧告の理由

当社取締役沖野俊彦氏(以下「同氏」といいます。)について、社員へのハラスメントに係る報告がありました。これを受け、直ちに対応を開始し、監査等委員会主導による調査に加え、外部の法律事務所による調査を速やかに実施致しました。その結果、同氏による社員へのハラスメント行為や同氏の言動により周囲の従業員の職場環境が害されている状況があったことが確認されました。そのため、独立役員会及び取締役会において協議し、当社として適切な安全配慮義務・職場環境配慮義務を適正に果たすとの観点から、同氏は取締役としての適格性を欠くものと判断致しました。

これを受けて、本日開催の臨時取締役会にて、同氏を除く臨時取締役会に出席した全取締役の一致により、同氏に対する辞任勧告を決議致しました。

2. 再発防止に向けた対応について

当社は今回の事態を厳粛に受け止めており、再発防止による信頼の回復を最優先の課題と認識しています。特に以下の 3 点に取り組み、コンプライアンス意識を一層充実させていくとともに、一層の人権の尊重とコンプライアンスの遵守を図っていく所存です。

(1) ハラスメント防止意識の徹底

指揮・監督を行う取締役を含む経営陣をはじめ、当社グループの役員・従業員全てに対し、同様の事態の再発防止のため、ハラスメント撲滅への意識を今一度周知徹底する。

(2) 研修の強化

具体的な事例も含めたハラスメント教育の拡充を図り、無自覚によるハラスメント事例の発生を防ぐ。

(3) 内部通報制度の改善と周知徹底

全ての役職員が安心して利用できる制度となるよう内部通報制度の改善を図り、使用方法について今一度社内に周知を図る。

3. 経営体制

これに伴い、以下の取締役の担当業務を下記のとおり変更いたします。

氏名	現職	新たに管掌する領域
山田 広記	常務取締役 事業本部長	人事、総務
Stephen Blundell	取締役 海外事業本部長	経理、広報・IR、IT、コンプライアンス、内部統制、 ビジネスサポート

なお、同氏が辞任勧告を受け入れて辞任した場合であっても、当社は法令及び定款に定める取締役の員数を満たしております。

以上